

<加算内容詳細一覧> 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

項 目	内 容	金額:1割
送迎加算（片道あたり）	ご利用の際、当施設にて送迎を行った場合	184円/回
個別リハビリテーション実施加算	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が個別にリハビリテーションを行った場合	240円/日
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の方が利用した場合	120円/日
療養食加算	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合	8円/食
口腔連携強化加算	従業者が口腔の健康状態の評価を実施し、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し情報提供した場合	50円/回
緊急時治療管理	利用者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な治療管理を行った場合（1ヶ月につき3日を限度）	518円/日
総合医学管理加算	治療管理を目的とし、投薬・検査・注射・処置等を行うこと。利用者の主治医に対して、診療状況を示す文書を添えて情報提供を行った場合（1回の利用につき10日を限度）	275円/日
生産性向上推進体制加算Ⅱ	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること	10円/月

短期入所療養介護（要介護1～5の方のみ対象）

項 目	内 容	金額:1割
緊急短期入所受入加算	ご利用者の状態・ご家族等の事情により緊急入所となった場合（1ヶ月につき14日を限度）	90円/日
重度療養管理加算1	要介護4・5の方に療養上必要な処置を行った場合	120円/日